

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 重田 光時
【住所又は本店所在地】 香港、銅鑼灣、怡和街
【報告義務発生日】 2025年10月1日
【提出日】 2025年10月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士ユナイトホールディングス株式会社
証券コード	416A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	重田 光時
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、怡和街
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	投資家
勤務先名称	Hikari Power Hong Kong Limited
勤務先住所	Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza, 62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーボールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	704,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 704,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		704,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月1日現在)	V	6,624,012
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年10月1日	株券	704,000	10.63	市場外	取得	株式移転

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式等の取得、処分及び議決権等の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことに合意しております。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	578,282
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	578,282

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
有限会社光パワ－	不動産賃貸業	重田 康光	東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314	2	578,282

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社スノーポールキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2018年3月6日
代表者氏名	白石 陽一
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の運用及び売買

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スノーポールキャピタル 前園 拓真
電話番号	092-260-9704

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	159,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 159,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		159,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月1日現在)	V	6,624,012
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		2.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2025年10月1日	株券	159,200	2.40	市場外	取得	株式移転
------------	----	---------	------	-----	----	------

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者の株式等の取得、処分及び議決権等の行使について、提出者1及び提出者2は共同して行うことに合意しております。
三田証券株式会社に159,200株を担保として提供

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	195,689
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	195,689

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
重田 光時	個人	重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	2	195,689

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 重田 光時
- (2) 株式会社スノーボールキャピタル

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	863,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	863,200	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		863,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月1日現在)	V	6,624,012
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
重田 光時	704,000	10.63
株式会社スノーボールキャピタル	159,200	2.40
合計	863,200	13.03